特定公共賃貸住宅の入居者募集

現在、空室となっている特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、 住宅見学を行ったうえ、申し込みください。

1 公募住宅の概要

種別	地域	住宅名称及び 所在地	構造等 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
特定公共賃貸住宅	内海	脇田団地 A 棟 (3階304号) 柏369番地	RC造3階建 (平成8年)	3 L D K 88. 93 m²	38,000円	有	*
	西海	久家団地 (1階103号) 久家23番地1	R C 造 3 階建 (平成 8 年)	3 L D K 94. 94 m²	37,000円	有	*
		久家団地 (3階301号) 久家23番地1	R C造3階建 (平成8年)	4 D K 94. 94 m²	37,000円	有	*

- (※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
- (1) 単身での申込みはできません。
- (2) 敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。
- 2 申込み方法(次の書類を提出してください。)
 - (1) 入居申込書
 - (2) 同意書 各1部(地方税及び暴力団関係)
 - (3) その他提出書類(次の事項に該当される方)
 - ① 婚約している方(3か月以内に婚姻される方) ・・・・・・ 婚約証明書
 - ② 町外在住の方 ・・・・・・ マイナンバーが記載されている住民票(写)
 - ③ 申込みを代理人が行う方 ・・・・・・ 委任状
 - ※必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。
- 3 申込先 本庁建設課又は各支所
- 4 申込受付期間

期間:令和7年11月4日(火)から11月14日(金)まで(土、日、祝日は除く。)

時間:午前8時30分から午後5時15分まで

- **5 入居者資格**(次のすべての条件を満たしていること。)
 - (1) 住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方 ※原則として、持ち家のある方に申込資格はありませんが、特別な事情の場合は 別途、相談を受けます。
 - (2) 入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準 158,000 円以上 601,000 円以下 (月額所得) であること。

ただし、50 歳未満の者であって今後所得の上昇見込みがある場合は、139,000 円以上となります。

【例】夫婦(給与所得者)、子ども2人の4人家族の場合。

①年間総所得:374万(夫280万、妻94万)

②控 除:同居者1人に付き38万円の控除×3名=114万円 給与所得者1人に付き10万円の控除×2名=20万円

- (1-2)240万円÷12か月=20万円(月額所得)となり、収入基準を満たします。
- (3) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者は、入居後3か月以内に婚姻することを条件とする)があること。
- (5) 入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でないこと。

6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば、随時御覧になれますので、以下のお問合せ先まで御相談ください。

7 申込みから入居まで

- (1) 提出された申込書類について入居資格審査を行います。
- (2)入居資格を満たしている方が2名以上の場合は、抽選により入居者を決定します。 なお、抽選日は**令和7年12月11日(木)**を予定しておりますが、直前になっても 案内文書が届かない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 入居が決定した方は、入居決定日から10日内に入居手続き(連帯保証人2名要)をしていただきます。
- (4) **令和8年1月**頃からの入居となりますが、工事中のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。
- (5) 入居日から14日以内に、住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問い合わせ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲 2420 番地 愛南町役場 建設課 管理係 TEL 0895-72-7313(直通) FAX 0895-72-1214